

旧子十浦小学校解体工事積算業務特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 旧子十浦小学校 解体工事積算業務

2. 履行期間 契約締結の日より令和7年7月31日まで

3. 計画施設概要

(1) 施設名称 旧子十浦小学校

(2) 敷地場所 日高郡日高川町大字三十木地内

(3) 施設用途 校舎・給食棟

4. 業務の概要

既存建築物、建築設備、工作物の解体、撤去、処分及び、解体後の整地、解体に伴う付帯工事に必要となる設計図書の作成、積算業務及び関係法令に基づき必要となる書類の作成

5. 設計と条件等

(1) 施設の条件

a. 旧子十浦小学校 校舎・幼稚園舎

施設の延べ面積 : 約 856 m²

建築物 : 1棟 (2階建)

主要構造 : 鉄筋コンクリート造

b. 旧子十浦小学校 食堂

施設の延べ面積 : 約 122 m²

建築物 : 1棟 (平屋建)

主要構造 : 鉄筋コンクリート造

c. 旧子十浦小学校 普通教室

施設の延べ面積 : 約 74 m²

建築物 : 1棟 (平屋建)

主要構造 : 木造

d. その他付帯設備一式

渡り廊下、グラウンド内の遊具、フェンス、樹木、照明設備等

e. 切り離し部分の改修

(2) 解体の条件

a. 予定工事費 未定

b. 予定解体工事開始時期 令和7年9月20日から

II 業務仕様

本仕様書（以下、「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）による。

1 仕様書の適用

特記仕様書内において「(○印のついたものを適用する)」の付いた項目については「○」印の付いたものを適用する。

2 主任技術者の資格要件等

- (1) 受注者は、契約書の規定に基づき、主任技術者を定め発注者に通知しなければならない。
- (2) 技術士（建設部門）又は1級建築士もしくは2級建築士いずれかの資格を有する者とする。

3 業務計画書

- (1) 共通仕様書3. 5により、受注者は契約締結後14日以内に次の内容を記載した業務計画書を作成し、監督職員に提出しなければならない。
- (2) 業務計画書に記載した技術者は、原則として変更できない。
ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
また、主任技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格を記載するものとする。
- (3) 受注者は、業務計画書の内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえ、その都度、監督職員に変更業務計画書を提出しなければならない。
- (4) 監督職員が指示した事項については、受注者は更に詳細な業務計画に係る資料を提出しなければならない。

4 調査業務

(1) 現地調査

現地調査は、既往資料と照合による現地確認及び必要な現地の建物等を計測・記録を行うものとする。また、不明な地中部位は、簡易な地下掘削によって確認する。

(2) PCB含有機器等及びダイオキシン等の有害物質調査

PCB含有機器等及びダイオキシン等の有害物質調査を既往資料と目視にて現地確認し、措置の必要があれば、対応所見を付して報告するものとする。

(3) アスベスト含有物の分析調査及び処理費の設計について

解体対象建物にはアスベスト含有建材が使用されていると考えられるため、分析調査を行い「アスベスト含有調査報告書（予定）」を作成し提出するものとする。

調査の結果、アスベスト含有建材等があるときは、当該設計に撤去方法を示したうえで、その処分費用を反映させるものとする。

5 設計業務の内容及び範囲（○印のついたものを適用する）

(1) 一般業務の範囲

実施設計 ・ 建築（意匠）実施設計

- 建築（構造）実施設計
- 電気設備実施設計
- 機械設備実施設計

（２）追加業務の内容及び範囲

- 建築積算業務 （※数量表作成、見積徴収、見積比較資料作成、複合単価等の作成を含む。）
- 電気設備積算業務 （※数量表作成、見積徴収、見積比較資料作成、複合単価等の作成を含む。）
- 機械設備積算業務 （※数量表作成、見積徴収、見積比較資料作成、複合単価等の作成を含む。）
- ・ 計画通知申請手続き業務 （※計画通知の変更手続きを含むものとし、変更設計図の作成を除く。）
- ・ 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
- ・ リサイクル計画書の作成
設計にあたって、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめるを行う。
- 概略工事工程表の作成
- 関係官公庁及び関係機関との協議・申請手続き
- 施工計画資料の作成（今回設計に係る仮設検討図、施行検討図等の作成を含む。）
- 工事積算書の作成

6 業務の実施

（１）一般事項

- ① 基本設計業務は、適用基準等によって行う。
- ② 実施設計業務は、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- ③ 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- ④ ５月末日までに、工事の概算金額の提示を行う。

（２）打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。

- ① 業務着手時
- ② 監督職員及び管理技術者が必要と認めた時
- ③ その他

（３）適用基準等 （○印のついたものを適用する）

特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものとする。

- ① 共 通
 - ・ 官庁施設の基本的性能基準 （ 最新版 ）
 - ・ 官庁施設の企画書の及び設計説明書作成要領 （ 最新版 ）

- ・官庁施設の総合耐震計画基準※ (最新版)
- ・官庁施設の総合耐震診断・改修基準 (最新版)
- ・官庁施設の環境保全性に関する基準※ (最新版)
- ・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準 (最新版)
- 公共建築工事積算基準※ (最新版)
- 公共建築工事共通費積算基準※ (最新版)
- 公共建築工事標準単価積算基準※ (最新版)
- 建築物解体工事共通仕様書 (最新版)
- 建築工事における建築物副産物管理マニュアル (最新版)
- ② 建 築
 - 建築工事設計図書作成基準 (最新版)
 - ・敷地調査共通仕様書 (最新版)
 - 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）※ (最新版)
 - 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）※ (最新版)
 - ・公共建築工事木造工事標準仕様書 (最新版)
 - 建築設計基準 (最新版)
 - ・建築構造設計基準 (最新版)
 - ・建築工事標準詳細図 (最新版)
- ③ 建築積算
 - 公共建築数量積算基準※ (最新版)
 - 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）※ (最新版)
 - 公共建築工事見積標準書式（建築工事編）※ (最新版)
- ④ 設 備
 - ・建築設備計画基準 (最新版)
 - ・建築設備設計基準 (最新版)
 - ・建築設備工事設計図書作成基準 (最新版)
 - 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）※ (最新版)
 - ・公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）※ (最新版)
 - 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）※ (最新版)
 - 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）※ (最新版)
 - 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）※ (最新版)
 - ・排水再利用・雨水利用システム計画基準 (最新版)
- ⑤ 設備積算
 - 公共建築設備数量積算基準※ (最新版)
 - 公共建築工事内訳書標準様式（設備工事編）※ (最新版)
 - 公共建築工事見積標準様式（設備工事編）※ (最新版)

(4) 資料の貸与及び返却

次の・に○印の付いたものを貸与する。

- ・新築及び改修工事設計図書 ・アスベスト含有調査 報告書 ・現況図

(5) 成果物等の提出期限・提出形式について

提出期限	令和7年7月31日
提出形式	・CADデータ（JWW又はDWG形式）及びPDFデータ ・A1版トレーシングペーパー ・エクセルデータをDVD-Rにより提出する
成果物	「8 成果物、提出部数等」○印のついた項目・部数を適用する

(6) 成果物等の提出場所 日高川町総務課 小瀬 まで

(7) 成果物等の取り扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の受注業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

(8) 情報管理について

施設の特異性を考慮し業務遂行上の様々な情報に対する管理体制を確立する。

7 その他

解体方法の検討

- ① 解体方法については、解体施設等の規模・構造・形状、立地条件、周辺規制、道路事情、安全対策、搬出（リサイクル）計画、経済性等を総合的に検討する。
また、立地、施設の設計条件から、解体方法と補修等を適時・的確に解体工事特記仕様書等に反映させる。
- ② 4の調査業務の結果により、必要な措置を施工計画等に盛り込むこと。また、現用の機器等設備撤去に関連して、電灯の安定器などでPCB含有機器を特定し、撤去（搬出・輸送・保管等）計画に盛り込む。なお、PCB含有機器の有無について不確定の場合は、PCB含有試験が必要であることを「8 成果物、提出部数等（1）実施設計 ③電気設備 仕様書」に明記すること。

8 成果物、提出部数等 (○印のついたものを適用する)

(1) 実施設計

成 果 物	原 図	陽画焼	製本形態	摘 要 (A 1 判以外は特記)
① 建築（意匠） ● 建築（意匠）設計図 ● 仕様書 ・ 仕様概要表 ・ 仕上表 ● 面積表及び求積図 ● 敷地案内図 ● 配置図 ● 平面図（各階） ● 断面図 ● 立面図（各面） ・ 矩計図 ・ 展開図 ・ 天井伏図 ・ 平面詳細図 ・ 断面詳細図 ● 部分詳細図 ・ 建具表 ・ 外構図 ・ ・ 中高層建築物の届出書 ・ () ・ ()	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部			・ DVD-R 原図は紙ケース (三つ折り)
② 建築（構造） ● 建築（構造）設計図 ・ 伏図 ・ 軸組図 ● 各種断面図 ● 標準詳細図 ● 各部詳細図 ・ 仕様書 ・ 構造計算書 ・ () ・ ()	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部			・ DVD-R 原図は紙ケース (三つ折り)

成 果 物	原 図	陽画焼	製本形態	摘 要 (A 1 判以外は特記)
③ 電気設備 ● 電気設備設計図 ● 仕様書 ● 敷地案内図 ● 配置図 ・ 電灯設備図 ・ 電力設備図 ・ 電熱設備図 ・ 避雷設備図 ・ 受変電設備図 ・ 静止形電源設備図 ・ 発電設備図 ・ 構内情報通信網設備図 ・ 構内交換設備図 ・ 情報表示設備図 ・ 映像・音響設備図 ・ 拡声設備図 ・ 誘導支援設備図 ・ 呼出し設備図 ・ テレビ共同受信設備図 ・ テレビ電波障害防除設備図 ・ 監視カメラ設備図 ・ 駐車場管制設備図 ・ 防犯・入退室管理設備図 ・ 自動火災報知設備図 ・ 中央監視制御設備図 ・ 構内配電線路図 ・ 構内通信線路図 ・ 医用接地設備図 ・ 非接地配線設備図 ・ 電気設備設計計算書 ・ 計画通知図書 ・ 中高層建築物の届出書 ・ () ・ ()	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部			・ DVD-R 原図は紙ケース (三つ折り)

成 果 物	原 図	陽画焼	製本形態	摘 要 (A 1 判以外は特記)
④ 機械設備 ① 空気調和設備設計計算書 ① 給排水衛生設設計計算書 ・ 計画通知図書 ・ 昇降機設備設計計算書 ・ 中高層建築物の届出書 ・ () ・ ()	各 1 部 各 1 部			・ DVD-R
⑤ 建築積算 ① 建築工事費積算書 ① 建築工事積算数量算出書 ① 複合単価作成資料 ① 見積比較表	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部			・ DVD-R 見積書は、原則 3 社以上とする。
⑥ 電気設備 ① 電気設備工事費積算書 ① 電気設備工事積算数量算出書 ① 複合単価作成資料 ① 見積比較表	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部			・ DVD-R 見積書は、原則 3 社以上とする。
⑦ 機械設備 ① 機械設備工事費積算書 ① 機械設備工事積算数量算出書 ① 複合単価作成資料 ① 見積比較表	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部			・ DVD-R 見積書は、原則 3 社以上とする。

